

群会議の話題

第349号

2013年6月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-Mail: info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
6月1日現在4,761人

今月のテーマ

事業所の拡大が進む！

社保未加入問題で指導強まる

春の拡大月間が終わりました。結果は百三十人が新たに大田支部の仲間になりました。六週間にわたり、分会六役を中心に活動お疲れ様でした。

ことは、春の拡大行動は先月終わったばかりですが、「社会保険に入らなくてはいけない」と悩んでる仲間がいたら東京土建をぜひ紹介してください。

今年の春の拡大行動は、目標人数には及びませんでした。その一方で事業所やその従業員の加入が進んだ月間もありました。百三十人の加入のうち五割が事業所による従業員の加入であったこと、

この時期、組合員を増やす取り組みである拡大月間成功のカギは事業所の加入にあります。秋の拡大月間に向けた準備も、少しずつはじめましょう。

▼7月3日は予算要求集会

さらにその内、六割以上が厚生年金を適用しての加入でした。このことは、昨年十一月から始まった「建設業に係わる社会保険未加入問題」の取り組みが今年から本格化し、元請（特に大手ゼネコン）からの指導が徐々に強まっている事が背景にあります。

建設国保への補助金をめぐる予算要求が始まります。7月3日に行う予算要求集会は、来年度の予算編成が始まる時期に合わせて、補助金獲得などを目的に取り組むものです。治療等にかかった医療費は、皆さんの保険料で約半分をまかない、残りの半分は国と東京都の補助金から出ています。すなわち、補助金が削減されれば、皆さんの保険料負担が増えるのです。

国土交通省は、五年後にはゼネコンの現場から厚生年金に入っていない事業所を排除する方針を打ち出していることから、今後指導が強まっていくことが予想されます。

午前中は東京都に対し、また、午後からは国会や各省庁へ交渉に向かいます。多くの仲間と集会に参加しましょう。

そこで、これから皆さんにお願いする

多くの仲間と集会に参加しましょう。

どけんカレンダー

(2013年6月9日～5月20日)

日	月	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20
22	23	24	25	26	27
29	30	1	2	3	4
6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18
20					

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 6月18日(火)午後2時
7月9日(火)午前10時
受付 支部会館2階

★新加入者説明会 (保険証の交付)

日時 6月25日(月)午後7時から
会場 支部会館にて

☆建築相談会(事前予約制)

日にち 7月5日(金)
時間 午後6時から
会場 支部会館5階
*設計士からの助言が得られます

★予算要求都行動 生活危機突破中央決起集会

日にち 7月3日(水)
時間 午前8時30分から
集合場所 JR蒲田駅西口
動員要請 分会7名

白抜きの日は業務休止

厚生年金保険料算定手続き

群会議

分会集約会議

群会議

分会集約会議

新企画を検討中

支部文化行事にご意見を

ここ数年、支部の文化活動といえば、本部による観劇、囲碁、将棋大会、写真や俳句等の募集に数人が応募するという状況が続いています。今年の大会では、支部で

新たな企画を検討し、多くの組合員、やその家族が関心を持って参加できるものを実施していくことを決めました。

今月の分会執行委員会や群会議で広く意見を集め、各分会の厚生

文化部長に「分会の意見」として託してください。今月二十五日開催の支部厚生文化部会で意見集約して、取りまとめたいと思います。

五月に開催した部会の中でも、「組合員の子供たちの夏休みに焦点を当てた企画を考えれば、大勢の参加が得られるのでは」との意見や「子供向けには何らかの参加賞を用意すべき」などの意見があ

* 個人事業の確定申告向け * 記帳学習会の開催

2014年度から、すべての事業者は事業収支の記帳が義務付けられました。これまで「組合の所得計算書」の記入だけで済ませていた方も取引内容を帳簿として記録・保存することが必要となります。簡易な記帳の方法等について以下の通り学習会を開催します。

- [日時] 7月26日(金) 午後7時から
 - [会場] 支部会館・4階会議室
 - [定員] 先着20人(参加費は無料)
 - [締切] 6月28日(金)
 - [備考] 持ち物・筆記用具、電卓、請求書、領収書など
- * 問合せ・支部税金対策部

大田支部・設計士の会主催 組合員に仕事のアドバイス! 『建築相談会』の案内

「大田区の助成制度を利用したいが申請できるのだろうか」など建築関係全般で悩んでいる方は、支部設計士の会が毎月定例で相談会を開催していますので、気軽にお申し込みください。

- * [日時] 7月 5日(金) 午後6時～
- * [場所] 支部会館・5階会議室
- * [費用] 無料(相談会内)

※事前予約制

* 問合せ・支部設計士の会

◆ 熱中症に注意!

熱中症による死亡災害発生数は近年高止まりの傾向にあります。これから夏場に向かい十分な対策が必要で、支部労働対策部では、「熱中症対策のすすめ」

(A四版・両面)を組織人員分用意しましたので、全組合員に配布して、注意をうながします。

◆ 運動会のアンケート募集

諸行事委員会では、九月二十九日に開催予定の支部行事(運動会と模擬店)の実施項目について分会ごとの意見を集約するため「アンケート」を行ないます。

今月の分会執行委員会で議論した上で、各分会の諸行事委員に「アンケート」を託してください。諸行事委員会で討議の上、提案をしていきます。

◆ 賃金アンケートに協力を

各組合員の五月末賃金実態調査に取り組みます。今月の群会議では「調査票」の記入にご協力ください。

◆ 下町ボブスレーに支援を

区内の地域振興に支援する活動として「支援金五十万円」を目標に取組みます。各群での協力呼びかけと支援金の集約をお願いします。

組合費・国保料 の変更案内

◎ 組合費が変わる時

通常組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、それ以外での金額変更も生じる場合がありますのでご注意ください。

- ①、二十歳の誕生日翌月分より三千百円から五千百円に
- ②、二十五歳の誕生日翌月分より五千百円から五千七百円に

以上の場合は、組合費の年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。なお、三十歳八の変更は、年度に一回(六月分から)の変更となります。

◎ 国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続き(扶養者の増減等)にともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

- ③、四十歳の誕生月の分より介護保険料二千四百円が発生
- ④、六十五歳の誕生月の分より介護保険料二千四百円が消滅
- ⑤また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行するため、国保料の請求がなくなります

※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。